

戸籍謄本等の郵送請求について

次のA・B・C・Dをそろえて郵送で請求してください。

〒 785 - 0201

高知県高岡郡津野町永野二二五番地一

津野町役場 町民課 戸籍係 行

【A】請求書

ダウンロードしてご利用ください。

【B】手数料

- *「定額小為替(郵便局発行のもの)」をご利用ください。現金、切手ではお受けできません。
- *手数料は請求内容により異なりますので、HPやお電話にてご確認ください。
- *部数が不明な場合は、3,000円分の同封をお勧めしています。

【C】返信用封筒

- *請求される方の現住所・氏名を書き、切手を貼ってください。
- 普通郵便・・・110円
- 速達郵便・・・410円(110円+速達料300円)
- ※謄本を何通かご請求の場合は、切手を貼らずに余分に同封してください。

【D】本人確認書類

- *返送先が請求者の住所(住民登録地住所)であることを確認するため、「運転免許証・マイナンバーカード・資格確認書等」の写しを同封ください。
- ※ 現住所の記載があるものに限る
- ※ パスポート、通知カードの写しは不可
- ※ 請求者の住所地以外には、送付できません

※ 注 意 点 ※

- 郵送請求の場合、地域により異なりますが、配達の日数と事務処理日数が約1週間ほどかかります。余裕をもってご請求ください。
- 代理人が請求する場合、代理人の本人確認書類の写しを同封してください。請求するものや請求者との関係によっては、委任状が必要となります。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは過料に処せられます。
- 津野町では、平成17年8月6日に戸籍のコンピュータ化による改製をしています。不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

※電話・FAX・電子メールでの請求は受付をしていません。

津野町役場 町民課 戸籍係
住所：〒785-0201
高知県高岡郡津野町永野225番地1
TEL：0889-55-2314